

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長  
(鹿児島県教育委員会教育長)

公立学校共済組合貸付規程の一部改正に伴う貸付利率の改正等について (通知)

このことについて、下記のとおり貸付利率の改正及び貸付借用証書の様式を変更しますので、貴所属所の組合員へ周知してください。

なお、改正後の様式を当支部のHP (ホームページ) に掲載しますので、ダウンロードの上、貴所属所で保管している「公立学校共済組合関係申請書等用紙」の該当様式を差し替えてください。HPからのダウンロードによる変更後の様式取得が困難な所属所については、別途送付いたしますので、連絡して下さるよう併せてお願いします。

また、当該改正に伴う平成 22 年 6 月版「公立学校共済組合貸付規程」も併せて送付します。

記

1 改正内容

(1) 貸付利率の改正

貸付利率(財務大臣が定める財政融資資金の利率に連動する変動利率)について、次のとおり改正されますが、今回の改正は本則利率の改正であり、現在適用中の特例貸付利率(太枠)については、これまでと変わりありません。

上段:年利 / 下段:(月利)

財政融資資金利率	本則貸付利率		特例貸付利率		2.4% 以下
	8月31日 まで	9月1日 から	8月31日 まで	9月1日 から	
貸付種別	3.2%以上	4.1%以上	2.4%超 3.2%未満	2.4%超 4.1%未満	
一般・特別・住宅・教育・ 医療・結婚・葬祭貸付け	3.46% (0.2883%)	4.36% (0.3633%)	財政融資資金利率+0.26% 上記を12で除して得た利率		2.66% (0.2216%)
住宅災害・災害貸付け	2.88% (0.2400%)	3.63% (0.3025%)	(財政融資資金利率+0.26)×10/12 上記を12で除して得た利率		2.22% (0.1850%)
住宅・住宅災害貸付けのうち 介護構造部分に係る貸付け	3.20% (0.2666%)	4.1% (0.3416%)	財政融資資金利率 上記を12で除して得た利率		2.4% (0.2000%)
激甚災害の元金猶予期間	1.88% (0.1566%)	2.33% (0.1941%)	1.72% (0.1433%)		

(2) 施行日

平成 22 年9月1日(高額医療及び出産貸付けは除く。)

(3) 適用対象

新規貸付けのほか、現在償還中の貸付けに対しても適用されます。

※ 平成 19 年4月以降の貸付け(借替含む。)には、これらの貸付利率に保険料充当金率として年 0.06%が上乗せされています。

## 2 様式の変更

上記1の貸付利率の改正に伴い、貸付借用証書[整理番号 61 及び 62]の様式を改める。

整理番号	用紙名	主な改正事項
61	(一般・特別・住宅・住宅災害・教育・災害・医療・結婚・葬祭) 貸付借用証書	利率の改正(上記1表参照)
62	(介護構造部分に係る住宅・住宅災害・特例貸付住宅災害) 貸付借用証書	利率の改正(上記1表参照)

※平成 22 年9月1日以降の貸付申込についてはこの様式を使用してください。

## 3 その他

公立学校共済組合鹿児島支部 HPアドレス <http://www.kouritu.go.jp/kagoshima/>

<問い合わせ先>

公立学校共済組合鹿児島支部 厚生係

貸付担当 松下 TEL 099-286-5205